

園の概要

名 称 ひかりの丘保育園 園長 鳥岡 志
所在地 合志市豊岡2000-105 TEL096-248-4008 FAX096-202-2639
経営主体 社会福祉法人 ひまわり学園(同一法人で御船町に多機能型施設ひまわり学園があります)
理事長 鳥岡 信孝
開設年月日 2010年(平成22年)4月1日
定 員 120名
嘱託医 1 くすのきクリニック 歯科:菊陽病院歯科
施設概要 敷地面積3336.73㎡ 建物680.44㎡
保育時間 票準時間 午前7:00～午後6:00まで
保 育 時間 午前8:30～午後4:30まで(詳細はP.4参照)

「保育理念」

ひとりひとりのこどもを大切に、保護者と地域から信頼される保育園を目指します。

「目標とする子ども像」

やさしく、かしこく、健康なこども

「保育方針」

仲間や職員との遊びや生活を通して生きていく力と意欲を育みます。

保育内容について

☆ 園児一人一人の思いや興味要求を大切にして保育します

本物にふれ・感じ
体験するために

- * 虫・花・動物などとのふれあい体験を大切にします
- * 菌ちゃん野菜の栽培・クッキングなどを行います
- * コンサート・観劇など本物にふれる時間を大切にします。

ことばと表現力をゆたかにするために

- * 絵本や紙芝居などの読み聞かせを、毎日数回行います。
- * 子どもたちが、毎日楽しくおしゃべりし、楽しく歌い、楽しく描ける場を作ります。

健康なからだに
するために

- * 年間を通しリズムあそびに取り組めます。(大脳や神経系や体幹を育てます。)
- * 戸外では、水・砂・土あそびをはじめ、かけっこや鬼ごっこなど、身体を使ってたっぷり遊びます。

ス(3・4・5歳児) 硬筆教室(5歳児)

給食について

給食は子どもの心と身体を育てる大切なものです。

食べる事を通じて豊かな心、丈夫な身体をつくります。

- * 主食・副食共に園で調理して提供します。
- * 3歳以上児は給食費(主食費と副食費)として、月額5500円を毎月納入してください。(P.7諸費参照)未満児の徴収はありません。
- * 土曜保育につきましては、3歳以上児は毎回ご飯(食べきる量)を持参して下さい。
- * 箸・スプーン・ランチョンマットなどは不要です。
- * 食物アレルギーについては、P.15をご覧ください。

＊献立予定表・給食だよりを毎月配布します。

★朝食(乳児の場合、母乳・ミルク)は必ず、家庭ですませて登園してください。午前中の活動が活発に行えません。年齢によっては、機嫌が悪かったりぐずったりします。

年齢別給食

0歳児⇒ミルク 離乳食 移行食 幼児食 おやつ(月齢に応じ午前と午後)

一人ひとりの離乳状況に合わせて対応していきます。

1歳児⇒移行食 普通食 午前と午後のおやつ

2歳児⇒普通食 午前と午後のおやつ

3歳以上児⇒普通食 午後のおやつ

園の一日

	にじ組 (5歳児) ひまわり組(4歳児) とんぼ組 (3歳児)	そよかぜ組(2歳児) たんぽぽ組(1歳児)	ことり組(0歳児)
7:00～9:00	開園 順次登園 自由あそび	開園 順次登園 自由あそび	開園 順次登園 自由あそび
9:00～9:40	リズムあそび	おやつ	おやつ
9:40～10:00	朝のお集まり	リズムあそび	リズムあそび
10:00～11:30	主活動 製作・描画・うた・集団あそび・読み聞かせ...	朝のお集まり 主活動 製作・描画・うた・集団あそび・読み聞かせ...	朝のお集まり 主活動 うた・ふれあい遊び・読み聞かせ... 給食準備
11:30～13:00	給食準備・給食 片づけ・午睡準備	給食準備・給食 片づけ・午睡準備	給食・片づけ 午睡準備
13:00～15:00	午睡 着替え・おやつ準備	午睡 着替え・おやつ準備	午睡 着替え・おやつ準備
15:00～16:00	おやつ 帰りのお集まり 降園準備	おやつ 帰りのお集まり 降園準備	おやつ 帰りのお集まり 降園準備
16:00～17:00	順次降園	順次降園	順次降園
17:00～18:00	合同保育	合同保育	合同保育
18:00～19:00	延長保育 18:00～19:00		
19:00	閉 園		

＊お子さんの、月齢・年齢に応じた生活リズムで園生活を送ります。上記は予定時間です。

連絡事項について

＊毎月配布は、「園便り」「今月の保育」「献立予定表」「給食だより」2週間毎に「クラスの予定」をお配りします。その他にも随時、お知らせを配布しますので、必ずご覧ください。

＊連絡ノートは、未満児クラス(ことり・たんぽぽ組のみ)につきましては、複写式のノートを使用していきます。
(必ず購入していただきます。年間6冊購入です。)

＊そよかぜ～にじ組は、連絡ノートは使用していきますが、毎日の園側からの連絡ノート記入は簡素化して行いません。個人的に連絡が必要な場合のみ、園側から記入とさせていただきます。保護者の方からの連絡につきましては、確認印または、必要に応じてお返事を致します。クラスの1日の様子は、各クラスの「ホワイトボード」でお知らせしていきます。

＊保育園の緊急な連絡につきましては、園からのメールでお知らせいたします。「ひかりの丘保育園安心メール」を使用します。保護者の方のアドレスの登録をよろしくお願いいたします。(各種のお知らせ、地震、台風接近などによる臨時休園などのお知らせ...)に使用します。

＊子どもさんの様子をお伝えするため、個別の面談をお願いする事があります。また、保護者の方が気になる事や、ご心配な事がありましたら、面談の時間を設けます。ご遠慮なく職員にお伝えください。

2024年(令和6年度) 年間行事予定

☆入園式は行いません。

☆年間行事予定は、中止・期日の変更・対象児の変更・規模の縮小などがある場合もあります。ご了承ください。
い。決まりしだい早目にご案内してまいります。

4月 1日(月) 令和6年度保育開始

4月23日(火) 観劇

4月25日(木) 第1回 内科健診

5月10日(金) 移動動物園

★5月31日(金) 親子で運動を楽しむ会(たんぽぽ・そよかぜ・とんぼ組親子対象)

5月 歯科健診

7月 プール開き

7月 天草サーカス

★10月19日(土) 運動会(にじ ひまわり組のみ、会場:園庭)

雨天時は、10月22日(火)へ延期

*土曜保育なし

★11月8日(金) 親子で遠足を楽しむ会(ひまわり組親子)

★11月15日(金) 親子で遠足を楽しむ会(にじ組親子)

12月 音楽会(レモンクラブ)

★2月14日(金) リズムあそびや歌を楽しむ会(ひまわり組親子)

★2月21日(金) 〃 (にじ組親子)

★2月28日(金) 〃 (とんぼ組親子)

3月14日(木) にじ組とのお別れ会

★3月15日(土) 卒園式(にじ組)

*土曜保育なし

※保護者の方の保育参加も年間を通して予定しています(給食の試食を含む)

※★印は親子参加の行事です

※給食室害虫駆除および給食室大掃除の為、8月10日(土) 3月29日(土)の両日の「土曜保育」につきましては、お弁当持参となります

保育園行事(園児と職員で行います。保護者の参加は不要です)

毎月の行事⇒誕生会・身体測定・交通訓練・避難訓練

その他の行事⇒こどもの日の集い・プール開き・クリスマス会・節分・ひな祭りの集い・卒園児とのお別れ会・観劇・コンサート・にじ組お楽しみ会・地域行事への参加...等

健康診断⇒内科健診(年間2回) 歯科健診(年間1回)

休園日について

*日曜日・祝祭日・年末年始休園(12月29日から1月3日まで)

*その他 台風・地震・大雨・大雪...などにより災害が予想され園長が休園を必要と認めた場合

*集団感染などで、関係機関からの指示があった場合

保育時間について

*月曜日から土曜日 ①保育標準時間⇒7:00～18:00 18:00以降は有料の延長保育となります

ただし、土曜日は「延長保育」はありません。18:00には閉園します

②保育短時間⇒8:30～16:30

7:00～8:30 と 16:30以降は有料の延長保育となります

※保育終了時間は、保護者の方に、子どもさんをお渡しした時間です。

※育児休暇中の方は、保育時間 8:30～16:30 が利用可能時間です。(時間を超過した場合、延長保育料金が加算されます)

※幼児期の心豊かな育ちには、保護者の方との愛着関係が重要です。

子どもさんとゆっくりふれあう時間をどうぞ大切にしてください。

仕事がお休み・仕事が早く終わった日などは、早目のお迎えで、子どもさんとの有意義な時間を大切にされ

て下さい。

土曜日の保育について

*ご両親共に仕事の場合にお預かりします。又、両親が病気や通院などで、保育が必要な場合にもお預かりいたします。

*職員体制と給食数把握の為、事前の申し込みが必要です。

[申し込み方法]

※申し込みには下記の①・②の合計3枚の書式の提出が必要です。

①両親の就労証明書(勤務先からの記入)(父親・母親、各1枚で計2枚、土曜保育が必要な月の、勤務先の土曜就労についての就労証明書(勤務先からの記入と必ず勤務先の社印を押印。保護者の記入では受け付けません)

②土曜保育申込書(保護者記入)

*就労証明書用紙は、前の月の10日頃までには準備しています。

*用紙は、ことり組前通路のパンフレットスタンドに準備してあります。

※保育の必要に応じ、核当する週の水曜日までに、①②の用紙3枚1組で、申し込みをして下さい。

※土曜保育については、3歳以上児は、主食(白ご飯)を持参してください(本人が食べきる量です)

※木曜日以降の申し込みにつきましては、申し込み人数次第では土曜保育のお預かりができない場合もあります。また、保育は出来ましても、食材発注済みのため、お弁当持参となります(ご飯とおかず入りです)

※お仕事が終わる次第のお迎えをお願いします。買い物などはお迎えの後をお願いします

※土曜日の延長保育はありません。必ず、18:00までには、お迎えをお願いします。

延長保育について

*保育標準時間 18:00～19:00迄です。

*保育短時間 7:00～8:30まで 16:30～19:00迄です。

*延長保育は平日のみです。土曜保育は行いません。

*事前の申し込みが必要です。(口頭 連絡帳 電話...など)

*料金は 以下のとおりです。

☆18:00以降～18:15未満→100円

☆18:15以降～18:30未満→200円

☆18:30以降～18:45未満→300円

☆18:45以降～19:00未満→400円

★19:00以降は行いません。

例) 18:01に保護者の方に子どもさんをお返しの場合 延長料金 100円

18:40 " " 300円

19:00を過ぎた場合、延長保育料は(1000円～となります)

★保育短時間の場合は、15分未満につき100円

★土曜日にどうしても18:00に間に合わなかった場合は、18:00～18:15未満⇒¥1000

18:15以降は、15分毎に¥500増し

例) 18:16⇒¥1500 18:31⇒¥2000

*時間については、保育園の「電波時計」を基準とします。

*保護者の方にお子さまをお渡しした時が、保育終了時間です。保護者の方がお迎えに来られた時間ではありません。

*料金の徴収は、当日、保護者の方に時間の確認印(サイン)を頂き、1か月分まとめて請求・徴収致します。期限内の、お支払いをお願いします。

- *「延長保育」は、保育士2人態勢での時間外労働で行っています。保育士も小さい子どもを預けて、各人の生活があります。延長保育が19:00を過ぎると、それ以降の予定を調整しなければなりません。延長保育終了時間内までには、必ずお迎えをお願いします。

慣らし保育について

- *入園当初は、環境の変化もあり、子どもさんの緊張や不安は隠せません。土曜を除く1週間～2週間は、短時間(約1時間～)の慣らし保育の期間をいただきます。(転園の場合も慣らし保育は必要です)
- *入園後しばらくは、死亡など重大な事故発生率が非常に高く、厚労省からの注意喚起が出されています。お子様の状況をしっかりと把握するためにも必要な時間です。

例)0歳児...登園1日目～2日目頃まで 9:00～10:30頃まで

3日目～5日目頃まで 9:00～11:00給食頃まで

6日目～10日目頃まで 9:00～14:00頃まで

11日目以降 就労されてない場合は、9:00～16:00

就労の場合は、通常保育

1・2歳児...登園1日目～2日目頃まで 9:00～10:30頃まで

3日目～5日目頃まで 9:00～11:30給食頃まで

6日目～10日目頃まで 9:00～14:00頃まで

11日目以降 就労されていない場合は、9:00～16:00

就労の場合は、通常保育

3歳以上児...登園1日目～2日目頃まで 9:00～11:00頃まで

3日目～4日目頃まで 9:00～12:00頃まで

5日目～7日目頃まで 9:00～15:00頃まで

9日目以降 通常保育 就労されていない場合は、16:00頃まで

- *上記は、あくまでも目安です。子どもさんの状況により、慣らし保育は、時間も期間も調整いたします。(保護者の方の就労の状況や、子どもさんの新しい環境への慣れる状態でも変わってきます)

特に、0歳児の場合、離乳食の進行状況、ミルクが飲めるかどうかにも関係してきます。

ミルクを飲めず、離乳食も食べない状況(母乳のみ)の場合は、命に関わり危険です。この場合、慣らし保育の期間が長引きます。

- ★保護者の方が お子さんの入園日から、通常どおりの勤務の場合には、入園日以前に「一時保育」としての、慣らし保育をご利用できます。(保育料は個人負担です。)

ただし、4月入園については、対応できません。

一時保育について

下記の(1)(2)の場合についてのみ「一時保育」を行います。ただし、保育士数及び床面積が不足する場合はお受けできません

- (1) 入園が決定の場合の慣らし保育としての一時保育(3月は出来ません)
- (2) 入園児が途中退園となった場合の一時保育

「実施要項」

- ・1か月の保育日数は12日を限度とします。
- ・月曜から金曜までの保育です。土曜日は行いません。
- ・保育時間 9:00～16:30までの間(半日の場合は午前9:00～12:30迄)
- ・料金は日額 3歳以上 全日の場合 3,000円 半日の場合 2,000円
- ・ 3歳未満児 全日の場合 3,500円 半日の場合 2,500円

☆詳しくは「一時保育実施要項」をご覧ください。

諸費(月毎にお支払いいただく費用)について

*給食費について

- ・3歳以上児(とんぼ・ひまわり・にじ組)の給食費は¥5500です。
(副食費が1か月¥4500、主食費が1か月¥1000)

- ・土曜保育利用、欠席があっても金額に変更はありません。日割り計算は致しません。
ただし、1か月以上(病気やケガ)の欠席が見込まれる場合には、事前の申し出があれば、この限りではありません。

＊延長保育利用料金

延長保育の料金は1か月分を翌月にまとめてお支払いください。

＊月刊絵本代

1歳児以上は月刊絵本を年間予約購入していただきます。月額¥460となります。

＊個人持ちの道具類

連絡帳やはさみなどの個人用品は入園時に購入していただきます。(別紙にてご案内いたします)

＊その他の費用

観劇等イベントにかかる費用や園外保育にかかる入園料などの追加費用が発生する場合があります。

＊生活保護世帯への対応

生活保護世帯については、この限りではありません。遠慮なくご相談ください。

＊お支払いについて

諸費のお支払いには、コンビニ払い専用の払込取扱票をご利用ください。期日を守ってお支払いいただけない場合は、翌月の請求金額と合算して請求させていただきますので、ご注意ください。

＊金額変更について

いずれの金額も前年度の収支に基づき変更する場合があります。

保育料について

- ＊3歳以上児(とんぼ・ひまわり・にじ組)は、国の政策で無料となりましたが、未満児について

は、合志市規定の保育料です。毎月月末に口座引き落としです。

(合志市からの口座振替申込書を合志市、又は、保育園まで提出してください。)

- ＊特別な理由のない限り、口座引き落としでの納入をお願いします。(3回続けて引き落としが出
来ない場合、口座振替が出来なくなります。預金残高にご注意下さい。)

- ＊口座引き落としができない場合は、納付書にて、ご家庭で納付してください。コンビニでも納付できます。納付
期限が過ぎると催促手数料が発生しますので、子育て支援課での、納付書の再発行が必要です。

個人情報の取り扱いについて

- ＊子どもさん及び保護者の方の氏名、住所、生年月日、性別その他特定の個人を識別することができる情報(個人
情報)について取得し、以下の目的で使用します。

- ・保育教育の提供のため。
- ・保護者様に対する連絡・ご報告等のため。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、
他の施設との間で必要な連絡調整を行うため。
- ・定期健診や緊急時に、医師、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うため。
- ・当園の運営するホームページ及びブログ等での保育教育の様子のご報告等のため
(ただし、写真掲載に限り、子どもさんの氏名などは公表いたしません。)
- ・会計・経理のため。
- ・その他、上記の利用目的に付随する業務を行うため。

- ＊上記の利用目的の範囲内で、子どもさん及び保護者の方に係る個人情報を以下のとおり第三者に提供しま
す。

- ・子どもさんの兄弟姉妹が在籍する教育・保育施設への情報提供
- ・定期健診や緊急時における病院その他の医療機関及び捜査機関への情報提供
- ・保険会社又は保険代理店など、損害保険の申請に必要な機関への情報提供
- ・当園の運営するホームページ及びブログ等における保育教育の様子写真掲載、提供

- ＊保育中の怪我等の受診には、健康保険証のコピーを持参させていただきます。

- ＊保育中の写真を欲しい場合は、卒園の時にまとめてメディアでお渡しします。保育中の写真については、他の
こどもさんと一緒に写っている写真も含まれますので、子どもさんが写っている写真を他のご家族に提供するこ
とをご希望されない場合は、お申し出ください。

苦情解決対策について

- ＊苦情解決のための体制は以下のとおりです
苦情受付担当者: 濱田 広美(主任保育士)

苦情解決責任者:鳥岡 志 (園長)

第三者委員 :川村 里伊(元保護者会長 TEL090-2084-0373)

意見対応窓口について

*対応窓口は、主任保育士です。園長に直接でも構いません。お気づきの事・質問などがありましたら、遠慮なくお伝えください。保護者の方との十分な意思疎通を通じ、子どもさんの園生活がさらに豊かになっていくことと思います。

ご意見箱について

*玄関(事務所側)に「ご意見箱」を設置しております。ご要望・ご意見などありましたら、ご利用ください。

保護者会について

*保護者会への入会をお願いします。年間会費は、¥3000です。

入園時提出書類について

*下記の書類を提出して下さい。変更の場合(電話番号・職場・住所)も提出が必要です。

①保育児童台帳 ②健康記録 ③健康発育状況調査書(園様式)

④健康保険証コピー・こども医療費受給者証コピー

(A4用紙1枚に上記2枚をコピーして提出してください。変更の場合は再提出してください。)

諸届事項について

*転居・転出・退園・保護者の離職・転職・産休・育休などの場合、速やかに保育園に知らせると共に子育て支援課まで届け出て下さい。(様式は保育園にもありますが、提出先は子育て支援課です。)

☆次のような場合は必ずお知らせください。

①仕事を退職・転職した場合

1か月以上無届の場合は、退職が判明した月までの保育所入所となります。

②勤務先が変わった場合

③長期的(2か月以上)に仕事を休職する場合

産前産後休暇・育児休業・病気による休業など状況により、継続入所期間が異なります。また、提出書類も異なります。

④市外に転出する場合

⑤保護者が変更になった場合(結婚・離婚など)

⑥園児の病気や入院などで、長期の休みが予想される場合(1ヶ月以上は休園届けが必要です)

保育園の利用の終了に関する事項

*以下に該当する場合は、保育園の利用は終了となります。

1 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき

2 保護者から保育利用の取り消しの申し出があったとき

3 その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

*以下に該当する場合は、利用契約を解除する場合があります。

1 保育料等の支払いが4ヶ月以上遅延し、支払いの催促をしたにもかかわらず14日以内に支払われない場合

2 保護者、その家族ないしはその関係者が当園、当園の職員又はその関係者に対して、この契約を継続し難いほどの迷惑行為、背信的行為などを行い、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた場合

災害時の避難場所 及び 緊急連絡用携帯電話について

*地震・火災などで、避難が必要となった場合の、保育園の広域避難場所は、下記のとおりです。

合志南小学校 TEL 248-5280

泉ヶ丘体育館・泉ヶ丘市民センター TEL 248-3453

*緊急連絡用、園携帯電話 080-3227-6141

*緊急時には、「ひかりの丘保育園あんしんメール」を使用し、一斉メールを送信します。

園児同士のトラブルについて

- * 保育園は子どもたちの集団生活の場です。友だちとのコミュニケーションや感情のコントロール、言葉数などが発達途中の子ども達は、保育園生活の中でいろんな事を学んでいきます。安全面では、職員も十分に目配り・気配りをしていますが、噛みつきやひっかき等で子どもさんに痛い思いをさせてしまう事もあります。その場合、傷が軽い・重いに関わらず、「傷を受けた相手・傷をつけた本人」双方にお知らせを致します。
- また、「どうしても、相手方にお詫びをしたい」「相手方に詫びてもらいたい」といわれる場合には、相手方の了承を得まして、連絡先をお伝え致しますので、よろしくお願いいたします。

園生活での注意事項

登園について

- * 毎朝、登園前には、自宅での検温をして下さい。37.5℃以上ある場 **登園前に、自宅で検温して下さい** のお預かりはできません。
- * 解熱剤を服用し、体温を下げての登園は固くお断りします。お家で療養をして下さい。
- * 発熱・嘔吐・下痢・咳などで体調が悪く、病院受診後の登園はお断りします。受診後は、自宅での療養をお願いします。 病児・病後児の保育はしておりません。
- * 受診後は、仕事がお休みの場合には、家庭保育のご協力をよろしくお願いいたします。
- * 発熱後は、解熱後24時間平熱(36℃台)が続いてからの登園を厳守してください。
- * 予防接種後の登園は受け付けません。(接種後に体調が急変する場合があります。接種後は自宅で安静にして下さい。)
- * 子どもさんの体調に変化がある場合(嘔吐・下痢・腹痛・頭痛などの訴え)は、必ず口頭や連絡帳でお知らせ下さい。この場合、出来る限りの家庭保育のご協力をよろしくお願いいたします。
- * 午前9:00頃までには、なるべく登園してください。
- * 子どもさんが元気に一日の活動をする為にも、必ず朝食をすませて登園してください。(ミルクの場合も、必ず朝から飲ませて登園してください。初回のミルクの提供は、職員がそろ、9:00以降になります。)
- * 欠席または登園が送れる場合は、9:00までに安心メール(アプリ)でご連絡をお願いします。
土曜日の欠席連絡や9:00以降は電話でお知らせください。給食数の確認にも必要です。連絡がない場合、所在確認のために園から電話いたしますのでご了承ください。
- * 登園の際には、金銭・おもちゃ・朝食・お菓子の持参は禁止です(紛失しても責任は負えません)
- * 当園前の汚れたオムツは、必ず交換してきてください。(早朝8:00迄の職員体制は2人です。)
- 早朝8:00迄の登園で、お預け時に排便がある場合、親御さんにオムツの交換をして頂きます。
- * 自宅で、毎朝の排便を習慣づけましょう。(就学の上でも大切な生活習慣です)
- * 遅れて登園される場合、11:00以降は給食の提供はできません。
(衛生上、調理後2時間以内に食さなければいけません)
- * 保育短時間の場合、午前8:30以前と午後4:30以降の子どもさんのお預かりは延長保育になります。

降園について

- * お迎えは保護者の方をお願いします。保護者以外の方のお迎えの場合は、事前に必ず連絡してください。
(事故防止の為)
- * 通常のお迎え時間より、大幅に遅くなる場合には、連絡してください。不明の場合、園からおたずねの電話を入れる場合もあります。
- * 延長保育につきましては、本誌6ページを参照してください。
- * 保育終了時間は、保護者の方にお子さまをお渡しした時間です。その後の、園内及び駐車場での子どもさんの安全につきましては、保護者の方が十分にお気を付けください。
- * 延長保育終了時刻近くになっても、連絡なくお迎えがない場合には、保護者の方に確認の連絡を入れる場合があります。
- ★保護者の方のお休みに合わせ、「保育園をお休みしていいですか?」とのお電話をいただく事があります。子どもさんは親御さんと一緒に居る時間が嬉しいはずです。保育園は、連絡さえいただければお休みされて構いません。今しかない 子どもさんとの時間を大切にお過ごしください。

通用口について

- * 園庭側通路をご利用ください。
- * 園児の事故防止の為、出入りの際には、通路の門扉は、必ず閉めて下さい。「後ろから人が来ているから、閉

めずに良いだろ〜！」は、子ども達の事故を招きます。各人必ず「鍵」を責任を持ってかけてください。
なお、9:00～16:00は不審者対策を兼ねまして園庭側通路は施錠します。各自、開錠して入られて構いません。その場合、再施錠をしてください。
玄関は、常時施錠します。

*** 通用口の鍵の開閉は保護者の方をお願いします。子どもさんの開閉は禁止です**

チェーン鍵のかけ方

反対側の扉にかけてロックし、数字を動かし施錠する

駐車場について

- * 送迎には、園駐車場をご利用ください。路上駐車は禁止です。近隣の方のご迷惑にならないようご注意ください。送迎用駐車場の空きがない場合、職員駐車場の空きスペースをご利用ください。
 - * 時間帯により、駐車場の混雑も予想されます。時間にゆとりを持って送迎されてください。送迎が済み次第、速やかに駐車場から出て下さい。
 - * お車は、盗難防止の為、施錠してください。駐車場内での接触事故などないように、十分にご注意ください。
 - * お子さんの事故防止の為、駐車場では、必ずお子さんの手を引いてください。(車のドアの開閉も事故防止の為、お子さんが行う事は禁止です。保護者の方が開閉してください)
お子さんの手首を保護者が握ることが、お子さんの飛び出しには有効です。安全協会さんからの指導です。
 - * お子さんの安全を守る為、車のチャイルドシートを、必ずご使用ください。お子さんを抱いての運転などは、厳禁です。お子さんの命を守りましょう。
 - * 駐車場の出入りの際には、車は十分な減速をしてください。
 - * 道路から駐車場への進入時には、早目にハザードランプを使用し通行車に意思表示をして下さい。又、その際には相手に謝意も伝えましょう。
 - * 駐車場での保護者の方の長話は、お子さんの事故につながりますので慎んでください。
 - * 駐車場に、タバコの吸い殻やガム、ゴミすては厳禁です。火災やお子さんの誤飲につながります。公共のマナーを守りましょう。
 - * 降園時にたくさんの荷物がある時など、危険ですので先に荷物を車に載せられてから、お子さまを再度、連れに来られてかまいません。
- ★通勤時間帯は特に、保育園前の道路は、車の往来が激しくなっており、事故がいつ起きてもおかしくない状態です。お子さまの飛び出しにつきましては、必ず子どもさんの手を握り、保護者の方の手から離されませんよう、ご注意をよろしくお願い致します。
時間にゆとりを持ち、送迎してください

健康安全に関すること

病気について

- * 保育園は長時間、子ども達が密接に関わりあう集団生活の場であり、多くの病気、感染症が流行します。病気が回復していない状態で登園することで、病気回復の長期化や、他の子どもさんへの感染を拡大してしまう事もあります。
- * 子どもさんの健康を守る為にも、必要な予防接種は適切な時期に受けましょう。
- * 感染症が疑われる場合は、早めに医療機関を受診し、その診断結果を園までお知らせください。家庭保育のご協力をお願いします。
同居している家族が感染症にかかった場合も、保育園にもお知らせいただくと助かります(感染症拡大予防対策になります)。
- * 病気で受診される場合には、本園の感染症の状況を医師にお伝えください。(感染症の状況は、ことり組前通路の掲示板に表示してあります)
- * 当園は、病児保育及び病後児保育は行っておりません。
(病児保育のお問い合わせは...合志市社会福祉協議会こども支援センター病児保育室「すこやか」TEL242-7008などがあります。ご利用には、事前の登録が必要です。案内は保育園にもあります。)
- * 体調が悪い場合は、早めに医療機関を受診されて、ご家庭で安静を保つようにしてください。
- ★保育園は長時間、お子さんが集団生活を送る場です。子どもさん同士が濃密に接触するため、飛沫感染や接触感染などが生じやすい場です。その事も考慮していただき、他のお子さんに感染する事が疑われるような症

状の場合には、診断名がついていなくてもご家庭での療養をお願いします。

登園後の発熱等について

- * 体温が、「37.5度」を目安に 保護者の方に連絡を致します。お仕事の調整をお願いします
- * 登園後の発熱につきましては、その後、お子さんが急に高熱になる場合や、症状の急変、感染症の疑いなども考えられます。特に38度以上の発熱、くりかえす下痢・嘔吐・咳・腹痛などの症状がある場合は、早急にお迎えに来てください。
- * アレルギー症状での急変・ケガなどで急なお迎えをお願いする事もあります。
- * 乳幼児は様々な病気にかかりやすいものです。また、ひとつひとつ病気を克服して体力がついていきます。病氣治癒には安静が欠かせません。保育園では、安静にできる場所ありません。職員が、その体調の悪い子どもさんにかかりきりになることもできません。早急にお迎えをお願いします。
(ファミリー・サポート「子どもの緊急サポート」緊急な場合の保育園の送迎・病氣の子どもの預かり...など、問い合わせ・申し込み⇒合志市ファミリーサポートセンター ☎096-242-7008)

病後の登園について

- * 病後の登園につきましては、医師にご相談ください。目安は以下のとおりです。
 - ・感染力がなくなり、他の子どもさんへの感染の恐れがなくなったとき
 - ・子どもさん自身の体力が回復し、通常の食事摂れ、保育園の生活に支障をきたさないとき(体力が回復するまで、家庭で安静を保つことで余病が防止できます。体温が、平熱の36度台が24時間以上経過して、解熱した事を確認後、登園してください。)
 - ・感染症後の登園につきましては、「医師の記入した意見書様式A」(P.17)、又は、「登園届様式B」(P.18)の提出が必要です(用紙は通路門扉入り右手のパンフレットスタンドにあります。)
 - ・インフルエンザ等は、症状が出て12時間後からの検査をおすすめします。流行期には慎重な対応をお願いします

嘔吐について

- * 園で嘔吐した場合、吐物で汚れた衣服はそのままの状態でお返しします。園内での二次感染予防の為、ご協力下さい。また、汚れ物をご家庭で殺菌・消毒してください。(他の洗濯物とは別にし、ハイターや高温の洗濯乾燥機やアイロンなどでの、消毒・殺菌をおすすめします。)
- 嘔吐・下痢には感染力の強い物もありますので、ご家庭での取り扱いにも十分ご注意ください。
- * 保育園での、室内の嘔吐の場合、嘔吐物の片付け・嘔吐場所の消毒を行うためその保育室は、最低30分程は使用できません。また、嘔吐が続くこともあり、その保育室はクラスの保育に支障をきたします。また、クラスに嘔吐者が出ると、そのクラスでは、感染での嘔吐者が増えていく傾向にありますので、嘔吐や下痢の症状には、早目にご家庭での療養をお願いします。必ず、嘔吐・下痢の症状がおさまリ、通常の食事が取れるようになってからの、登園をしてください
- * 嘔吐・下痢で病院を受診される場合、保育園の感染状況を病院側に伝えていただき、感染性のものかどうかの判断をしてもらってください。

投薬について

保育園での与薬

- * 原則:保育園での与薬はおこないません。
急性の病氣では、本来、保護者による日常的な看護が必要で、保育所にいる間に薬を服用しなければならない状態は登園にふさわしくありません。
- * 例外:抗けいれん剤、心疾患用薬剤、食物アレルギーの予防薬等、慢性疾患を抱える園児でかつ通常の保育に何ら差し障りのない安定した状態の園児が、どうしても決まった時間に投薬することが必要であると医師が判断する薬に限り、保育所での与薬を依頼することができます。
- * 様々なケースが想定されますので保育士では判断できません。保育園での与薬が必要の際は事務所までお問合せください。

保育中のけがについて

- 園では、怪我や事故などがないようにと安全への配慮はしておりますが、発達途上のお子さんの集団生活の中では、怪我や事故がまったくないとは言えません。この為、下記の様に対応させていただきます。
- * 保育中のけがについては、応急処置を行います。又、医療機関に受診が必要な場合は、速やかに保護者の

方に連絡し相談の上、受診します。(緊急な場合の連絡先の変更は必ずお知らせください)

- * 緊急を要する病気やけがについては、万一、保護者の方に連絡が取れない場合、園の判断で医療機関を受診する場合があります。ご了承をお願いします。
- * かかりつけ医や指定の医療機関がありましたら、児童台帳に記入してください。
- * **健康保険証・子ども医療費受給者証の2枚をA4用紙にコピーして、4月1日(月)までに提出してください。**
- * 治療にあたっては、保護者の方の健康保険・子ども医療費を使わせて頂きます。
当日の受診には保険証のコピーを使用しますが、後日、実物「健康保険証」「子ども医療費受給者証」の提示が必要です。また、当日の費用は園で立て替えて払っておきますので、当日または翌日に健康保険証と子ども医療費受給者証を医療機関に提示していただくと共に、立て替え費用分を、園へ返金してください。
- * 保育園は、賠償責任保険・障害保険に加入しています。
- * 保育中の園での受診予定の医療機関は下記のとおりです。
けが・骨折関係 森本整形外科 TEL096-242-2231 (元西合志庁舎近く)
〃 Leeこどもクリニック TEL096-215-5980 園南側
(休診日などにより、上記医療機関とは限りません。)

食物アレルギーについて

- * 食物アレルギーの場合の給食の提供には、医師記入の「生活管理指導表」が必要です。アレルゲンの特定をアレルギー専門医に行ってもらい、その上で保護者の方と話し合いの場を設け、給食計画を立てます。完全除去が必要な場合は、お弁当を持参していただくことがあります。
- * 園での給食提供は、代替品での調理はしません。その子どもさんのアレルゲンとなる食品を調理過程で取り除くだけとなります。したがって、取り除くことが難しい場合には、ご家庭からお弁当を持参していただく場合があります。
- * お子さんの月齢によっては、他の子どもさんの食べ物に手を伸ばしたりすることもあります。誤食の事故防止の為、少し離れた場所で食事をとることもあります。ご了承ください。
- * お子さんは日々成長します。最低、1年に1回は専門医による検査を受け、医師記入の「生活管理指導表」を提出してください。新年度には必ず提出して下さい。
- * エピペンを医師から処方された場合は、園でおあずかり致します。使用の際には、保護者の方の同意を得てからとします。ただし、連絡が付かない場合は、この限りではありません。
- * 食物アレルギーは血液検査では判別できません。負荷試験のみでアレルギーの状況が判別できます。
- ★ 熊本県アレルギー疾患対策拠点病院は、下記の医療機関が連携して担っています。
①熊本大学病院 ②国立熊本医療センター ③熊本地域医療センター
- * 負荷試験を受けられる他の医療機関については、直接お問い合わせください。

健康診断について

- * 入園前の健康診断および保育園で実施する内科健診年2回・歯科健診年1回は義務付けられた健診です。健診日に欠席の場合、後日、保育園指定の医療機関で保護者の方に健診の受診をして頂くことになります。病欠以外は欠席のないようにしてください。
- 入園前の健診は、園で実施する健診と時期がずれる場合には、保護者の方により、園医による受診をお願いします。
また、健診結果を保護者の方に報告いたしますので、異常が指摘されました早目に専門医にご相談されてください。
- 歯科健診につきましては、健診場所が保育園ということもあり、医療機関とは設備・環境的にも違いがあり、健診結果に相違がある場合も考えられます事をご了承ください。

病気や感染症についての対応は下記のとおりです

- ★登園には医師の意見書が必要な場合と、登園のめやす
- * インフルエンザ:発症した後5日経過し、かつ、解熱後3日経過するまで出席停止。発症した日・解熱した日はゼロ日として数える。
- * **コロナウイルス感染症:発症した後5日を経過し、かつ、症状が経過した後1日を経過するまで出席停止。**
- * 咽頭結膜炎(プール熱) アデノウイルス:発熱充血等の主な症状が消失した後2日経過
- * 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ・ムンプス):耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ、全身状態が良好である事 ◎1歳以上は、任意の予防接種が可能

＊水痘:すべての発しんが痂皮化するまで

＊他...麻疹・風疹・結核・流行性角結膜炎・百日咳・急性出血性結膜炎・腸管出血性大腸菌感染症(O157)など

★医師の診断を受け保護者が記入した登園届が必要な場合と登園のめやす

＊溶連菌感染症:抗菌薬の内服後24～48時間が経過してから。服薬中は登園できません

＊手足口病:発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれる事

＊ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス):嘔吐・下痢症状が治まり、通常の食事がとれること。感染力が強い為、必ず、下痢・嘔吐の症状が治まってからの登園。嘔吐の場合、保育室の消毒の為、保育に支障が出るため、早急にお迎えをお願いします

＊ヘルパンギーナ:発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく通常の食事がとれること。

＊RSウイルス:呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事

＊突発性発疹:解熱し機嫌がよく全身状態が良い事

＊伝染性紅斑(リンゴ病):全身状態が良い事

＊他...マイコプラズマ肺炎・带状疱疹など

※医師に、「病状は回復し保育園の集団生活を過ごしてよいのか?」の確認を保護者の方にして頂き、集団生活が可能なお場合には、各種届を持参されて登園してください。(様式はP.17・18に記載しています。コピーされるか、ことり組通路のパンフレットスタンドに常備してあります)

★保育園において適切な対応が求められる感染症

＊頭シラミ:成虫・卵が見つかりしだい、駆除してください。駆除中は子ども同士の感染予防の為、毎日、布団・帽子の持ち帰り、洗濯をお願いします。感染防止の為、保育中是不織布のキャップ・帽子などの着用をさせ、他の子どもさんと離れたところで午睡させます。家族での感染もありますので、家族全員での駆除・点検をお願いします

＊水いぼ:つぶれている場合は、衣類や包帯などで患部を覆う

＊とびひ:浸出液が染み出ないようにガーゼなどで覆う。プールは治癒するまで参加できません
(厚生労働省:保育所における感染症ガイドラインに基づきます)

様式A 医師が記入した意見書(診断書)が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	当園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間 発症24時間前から後3日間が最も強い	発熱した日を0日とし発症から5日が経過かつ、解熱した日を0日とし解熱後3日経過してから
新型コロナウイルス	発症の2日前から発症後10日 発症の直前・直後がウイルス排出量が多くなる	発症した後5日を経過し、かつ、症状が経過した後1日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫張後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態良好
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱充血症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌物質製剤による治療を終了するまで

腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26 など)		症状が治まりかつ、抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便により菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数カ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

★登園には、上記の感染症については、医師が記入した意見書(診断書)が必要です。感染症の集団発症や流行を防ぎ、一人一人の子どもたちが快適に生活できますようご協力下さい。

様式B 医師の診断・指導を受け保護者記入の登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	当園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬内服後 印 していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれる事
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良好であること
ウイルス性胃腸炎(ロタ・ノロ・アデノウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少するが数週間ウイルスを排出するので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれる事
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出するので注意)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれる事
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良い事

★上記の感染症については、登園の目安を参考に、医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

園は、子どもたちが集団生活の場です。感染症の集団での発症や流行を防ぐことはもちろん、一人一人の子どもたちが快適に生活できますようご協力をお願いします。

また、病後は、集団生活に対応できる状態に回復してから登園するよう、お願いします。

「保育所における感染症対策ガイドライン」厚生労働省 に基づいています。

服装について

- *毎日の登園は、自由服です。(衣服は、ひも付やフード付きは禁止です。思わぬ事故の原因になります。袖丈・ズボン丈やウエストゴムのゆるみなどは、丈をつめる・ゴムを入れ替えるなどしてください。)
- *園では、年齢に応じ、衣服の着脱も身につけていきます。「自分で出来た」との達成感を味わえますよう子どもさんの成長に合わせた衣服のご準備をお願いします。(サイズにゆとりがあると子ども達は着脱がスムーズにいきます)
- *靴は、子どもさんの足のサイズに合った、履きやすく動きやすい物にしてください。
- *戸外活動用の帽子は、園指定のものを使用します。(各クラスで色が異なります。)
- *以上児は園用の赤Tシャツ・体操ズボンを使用します。これは、園外活動や保育園行事、また、リズムあそびやキッズビクスの時間などに使用します。年度当初、又は、入園時に業者より購入していただきます。
- *靴下を着用する場合は、滑らないものにして下さい。(リズムあそび時は脱ぎます。)
- *卒園式には、卒園児は、園備え付けの園児服を着用します。(保護者会購入物)

◎園にはこんな服で登園しよう◎

身体や成長に合った衣服・フードや紐のない衣服・動きやすく汚れても良い衣服・足のサイズや年齢にあった靴

×園にはこんな服装は適しません×

- ・身体より小さい服→自力で脱げません、達成感が味わえません。
- ・袖が長い・ズボン丈が長い⇒怪我や事故の原因にもなります。
- ・スカート・装飾が多い服⇒活動や園生活に不向きです。
- ・つなぎ・背中ファスナー・サスペンダー⇒自力で脱げません・トイレに間に合いません。
- ・スパッツ系の体にフィットするパンツ類⇒未満児の自力での着脱には無理があります
パンツ類は股関節にゆとりのあるものの方が、子どもさんの運動発達の上からもお勧めです

★すべての持ち物に記名をしてください。

靴下・肌着・パンツ・上着・ズボン・帽子・個人の道具類

◎個人物には、大きくハッキリとわかりやすい所に記名してください。名前が書いてない、あるいは小さくて読みにくい物などは、取り違いや、入れまちがいの元です。

みなりについて

- *長い髪をまとめる場合、ピン類は危険ですので禁止です。ゴムでまとめてください。紛失も考えられます(高価な物は禁止)子どもさんが管理できない場合の使用はおやめください。紛失して困るものは持参禁止です。園側は責任が持てません。
- *前髪が目にかかると、視野が狭くなり、衛生面も気になります。(眉毛より長い髪はお切り頂く方が子どもさんにも快適です)。
- *男女ともにシラミの発生もあります。まだ、お子さん自身の洗髪では不十分です。保護者の方による洗髪をお願いします。また、シラミがいた場合、完全な駆除をお願いします。駆除中は他のお子さんへの感染防止の為、毎日の午睡布団や帽子の持ち帰り、洗濯・キャップの使用をお願いします。
- *爪は定期的に切ってください。お友達を傷つけたり、自分に傷をつけたたりする場合があります。(爪が長い場合は園で切らせていただく場合もあります。)

各自の持ち物について

★毎日の持参品「ことり・たんぼぼ・そよかぜ組」

- ・連絡ノート
- ・食事用エプロン(ことり組・たんぼぼ組のみ)
- ・水筒(お茶を入れてください。年間通して持参です。夏場は腐敗防止の為、入れ替えをします。)
- ・着替え(上服・下服・下着共に3組ほど)
- ・ビニール袋(着替えた汚れ物を入れます1〜2枚。レジ袋可)

*排泄の自立に応じ毎日持ってくる物

- ・紙オムツ(5〜7枚)(使用済みオムツは感染症対策の為、園で廃棄します。布おむつは、使用しません)・お尻拭き用ぬれティッシュ・使い捨て手袋(3組以上)・ビニール袋小(汚れ物を入れます。3枚以上)

以上の物を出し入れしやすい、バッグに入れて持たせて下さい。(バッグの持ち手に名札を付けて下さい。)

記名をお願いします！

★毎日の持参品「とんぼ・ひまわり・にじ組」

- ・連絡ノート
- ・水筒(お茶を入れてください。年間通して持参。夏場は腐敗防止の為、入れ替えをします。)

記名してください

- ・着替え(上服・下服・下着 各2組～3組)
- ・ビニール袋(汚れ物入れ1～2枚)
- ・歯磨きセット(歯ブラシ・コップを巾着袋に入れてください。)(各クラスで開始時期が異なります。各クラスにて連絡いたします)

以上の物を出し入れしやすいバックやリュックに入れて持たせて下さい。(バックにも記名して下さい。)

★午睡用布団セット(すべてのクラス、月曜に持参し、週末に持ち帰り洗濯してください。)
持ち帰りましたら、必ずカバー類の洗濯と、お布団の日干しを済ませて、カバー類をつけて持たせて下さい。シーツ類は必ず袋状のファスナー開閉式にしてください。紐付きやゴム式の物は、中に入って子どもたちが遊び危険です。

★布団セット袋の中央上部に、縦8cm横15cmの布に記名をし縫いつけて下さい(同じ柄の布団袋がたくさんある為の間違い防止策です)

*保護者費用負担のレンタル午睡布団も準備しております(別紙参照)業者さんが2週間に1回の(布団・シーツ・毛布・タオルケット等)洗濯をして納品されます。保護者の方の毎週末の布団の持ち帰りや持ち込みの手間がなく便利です。

★その他

*全園児持参品 ①ティッシュ1組(5個組、1箱180組以上) ②雑巾3枚(タオルを4つ折りにして縫ってください。市販の薄い物は不可。この場合、交換をお願いします。)③手洗い後の手拭き用のペーパータオル5個(1組200枚入り)感染予防の為、手洗後はペーパータオルを使用します

*たんぽぽ・そよかぜ組・ことり組は、上記3品と、手・口ふきウエットタオル5個(1個80枚入り以上)

お子さんに当てはまるクラスの物品を4月5日(金)までに持たせて下さい。(年間使用に不足する場合、補充していただくこともあります。子どもさん1人に上記の物が必要です。)

*クラスにより個人持ちの用品類があります。(購入については別途ご案内します)

ひかりの丘保育園 園長 宛

私は、当園の利用に先立ち「令和6年度 入園案内」に基づいて重要事項の説明を受け、内容について同意します。

令和 6年 月 日

保護者氏名

印

園児氏名

提出期限 令和 6年 3月 29日(金曜)